

かすみがうら市 公共施設等マネジメント計画 (基本計画) 追補版

「まちの魅力」や「市民生活の質」が高まる施設へ

1 追補の背景

当市では、平成 27 年 3 月に「かすみがうら市公共施設等マネジメント計画（基本計画）」を策定し、その後、令和 4 年 3 月に「かすみがうら市公共施設等マネジメント計画第 I 期実行計画（公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画）」を策定し、公共施設の総合管理に取り組んでいます。

そのよう中で、総務省では、個別施設計画等を踏まえた総合管理計画の見直しを各自治体に求めているところです。これを受け、本市では、過去に行った対策の実績や有形固定資産減価償却率の推移等について、総務省発出の「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針」の内容を反映した追補版を作成いたしました。

2 過去に行った対策の実績

公共施設等マネジメント計画第 I 期実行計画に基づき、過去に行った主な対策の実績は次のとおりです。

年度	事業名
令和 2 年度	複合型健康福祉拠点施設整備事業
	旧霞ヶ浦高齢者センター解体事業
令和 3 年度	旧千代田保健センター解体事業
	第 1 常陸野公園管理棟解体事業
	旧下大津小学校施設解体事業

3 有形固定資産減価償却率の推移

有形固定資産減価償却率は、下式で表されます。

$$\frac{\text{減価償却累計額}}{\text{有形固定資産合計} - \text{土地等の非償却資産} + \text{減価償却累計額}}$$

減価償却累計額が大きい、すなわち有形固定資産減価償却率が高いほど、資産を購入してからの経過期間が長く、資産価値が減少していることを表しています。直近5年間の有形固定資産減価償却率の推移は下表のとおりです。

年度	有形固定資産減価償却率 (%)	
	当市	類似団体
平成 29 年度	56.9	59.6
平成 30 年度	60.4	60.8
令和元年度	61.1	61.0
令和 2 年度	60.0	63.0
令和 3 年度	62.7	62.4

4 脱炭素化の推進方針

本市では、「かすみがうら市環境基本計画」を策定し、行政・市民・事業者・滞在者が連携しながら、将来に向けて市民が健康で文化的な生活を営むことができる良好な環境の確保を進めており、本市の素晴らしい環境を将来へ引き継いでいくため、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」を行いました。

これらに基づき、公共施設等マネジメント計画においても、二酸化炭素排出量実質ゼロ実現のため、再生可能エネルギーの地産地消とともに省エネルギー活動の取り組みを推進してまいります。